

J A 石川県青壮年部協議会 ポリシーブック2012

～若手農業者における政策提言～



J A 石川県青壮年部協議会

ポリシーブック2012

目次

1. T P P（環太平洋経済連携協定）について
2. 長期的な視点に立った農業政策について
3. 営農活動・経営力の強化について
4. 青壮年部活動の活性化
5. 組織の連携強化および魅力ある組織作りについて
6. 新規就農者・農業労働力の確保について
7. 農業の環境保全・多面的機能に対する評価と農業理解促進について

1. TPP(環太平洋経済連携協定)について

(1) ねらい

- ・日本農業だけではなく、この国のあり方を根底から変えてしまいかねないTPPについての学習を行い、参加によってもたらされる影響について正しい理解と見識を持つことで、国民・他団体に対し広く啓蒙を行い、TPP参加反対運動を推進していく。

(2) 現状と課題

- ・農業者・農業団体のみがTPPを反対しているという偏向報道がなされている。
- ・TPPに参加しなければ日本経済が回復しないという報道が先行し、関税撤廃や労働・サービスの自由化による影響など、TPPの本質についての理解や評価がされていない。(メリット・デメリットについて正しい評価がされていない)
- ・関税撤廃により日本国内農業が大きな打撃を受けることは確実。
- ・TPPに参加することが農業問題の解決となるような風潮があるが、実際には別問題であり、日本農業の活性化にはつながり得ない。
- ・国論を二分する大問題になっているにもかかわらず、正確な情報開示と国民的議論がなされていない中で、拙速に判断されようとしている。
- ・「新たな食料・農業・農村基本計画」では、食料自給率目標を平成32年までに50%と設定しており、TPPへ参加した場合このことと整合性がとれない。
- ・農地が農地として利用されることにより発生する様々な価値（自然環境や生態系保全、災害に対する安定機能等）を国民は享受しているが、TPP参加により農村環境が変化し、これら様々な価値を失いかねない。

(3) 考え方

- ・2011年11月に野田総理は「TPP交渉参加に向けて、関係国と協議に入る」とし、世界に誇る日本の医療制度、日本の伝統文化、美しい農村、そうしたものは断固として守り抜き、分厚い中間層によって支えられる、安定した社会の再構築を実現する決意であると述べたが、TPPと先述の発言は到底両立しえない。
- ・TPPに対する多くの報道は、そのような危険性について触れることはなく、TPP参加のメリットのみを取り上げている現状である。

- ・また、T P Pに反対する団体が経済回復を妨げているとも取れる報道も少なくない。
- ・このような現状の中、国民がT P Pについて正しい理解をもっているのか疑問であり、多くの世論調査では、国の説明責任や国民的議論が果たせていないといった意見が過半数を占めている。
- ・青壮年部としてこの現状を打破するため、T P Pについての学習会等を実施し、正しい知識を得るとともに、広く国民に対して我われがT P Pに反対する大義を理解してもらうべく行動していく。
- ・関連団体とともに行政・国民等に対しT P P参加反対を強く訴える。

(4) 個人、青壮年部として取り組むこと

- ・T P Pに関する学習、青壮年部での勉強会の実施
- ・T P P交渉参加反対街宣活動の実施
- ・T P P交渉参加反対に関する啓蒙活動

(5) J Aで結集してやること

- ・J Aグループ県下統一でのT P P交渉参加反対運動への参加
- ・T P P交渉参加反対集会等への参加

(6) 他団体と連携すること

- ・T P Pに関する学習会の実施
- ・T P P交渉参加反対活動への参加要請

(7) 国、行政等に要請を行うこと

- ・T P Pは、我が国の食料自給率の向上どころか、農林水産業を含む地域経済・社会の崩壊を招く恐れがあり、かつ医療、保険、雇用、食品安全性など我が国の基準・制度の変更など、国のかたちを一変させるものであり、T P Pへは参加しないこと。
- ・国民が望む、安全・安心な食料・エネルギー等の安定供給、持続可能な農林水産業の振興、地域経済、社会、雇用の安定、環境保全等に向けた施策を確立すること。

2. 長期的な視点に立った農業政策について

(1) ねらい

- ・ 農業者に対して、青壮年部や農業団体等から農業制度の啓蒙を行うとともに、生産者の立場から骨太で説得性の高い農業制度を立案・提案することにより、長期的かつ安定的な農業政策の実現につながるため、青壮年部として積極的に政策策定に参画する。

(2) 現状と課題

- ・ 近年の農業政策が、3～5年毎に変更になり農業経営の長期的展望を図りにくい。
- ・ 民主党の政策として導入された「農業者戸別所得補償制度」は、生産調整への強制力や過剰米対策に不安のある内容となっている一方、担い手対策としての「水田所得経営安定対策」の機能が果たされていない状況となっているため、制度の推進を図ることに疑問が残るのは否めない。

(3) 考え方

- ・ 近年行われている農業政策は場当たりのものである上、政局の変化に合わせてたやすく変化してしまうものであり、農業関係者は今後の長期的な展望を図りにくい状況にある。
- ・ また、TPP交渉参加の検討等、全国段階での政策が農業者の立場に立ったものでないことが伺える。
- ・ このような現状では、長期的な視点に立った農業政策を望むことはできない。
- ・ 青壮年部が主体的に活動を行い、政策に対する提言や要請を実施することで、政策の決定に参画していく。

(4) 個人、青壮年部として取り組むこと

- ・ J A、J A関係団体及び県や農政局から講師に招き、農業制度についての勉強会を行う。
- ・ 会議や研修会等で、自分たちの地域にはどのような政策が必要かを議論する。

- (5) J Aで結集してやること
 - ・食育活動の実施（アグリフォーラムの実施）
 - ・J A役員との意見交換会の実施
 - ・県内外で開催する要請集会等への参加

- (6) 他団体と連携すること
 - ・J A女性部と合同での研修会の開催

- (7) 国、行政等に要請を行うこと
 - ・農業者が安心して農業経営を行うことができるよう、長期的かつ安定的な農業政策とすること。
 - ・所得補償をするのであれば、農業者が高価格で販売するという意欲を維持するために農作物の価格に対する助成措置を検討すること。
 - ・一定の規模で精力的に農業を行う担い手に農地が集まるよう、農地の出し手に対する助成措置を検討すること。

3. 営農活動・経営力の強化について

(1) ねらい

- ・次世代の営農と経営を担うスキルの取得と支援体制を構築する。

(2) 現状と課題

- ・現在多くの盟友が置かれている「担い手」としての立場からの経営に意見が必要。
- ・近い将来自分達が経営者となったときに、後継者の立場に立った観点から今後どのような環境が必要なのかを考えていくことが必要。
- ・新規就農がしやすい環境づくりが必要。
- ・経営コスト把握の必要性
- ・長期的な農業への取組の必要性
- ・地域農業情勢把握の必要性

(3) 考え方

- ・農業を継続していく為、現状のコスト等を把握し、経営改善を図る。
- ・中期的に農業を継続する為のコスト管理を身に付ける。
- ・10年後、20年後には経営主となっていくことから、長期的な農業ビジョンを考える。
- ・地域にあった担い手像の姿を模索する。
- ・農業生産額、生産費、センサスを参考に、地域における農業情勢を把握し、他地域との違いや現状での問題点の理解を深める。
- ・青年就農給付金等農家にとってメリットのある政策について継続的に要請や提言を行う。
- ・T P P 参加等、農家にとって不利益な状況が起きた場合に対応できるようにする。

- ・以上を踏まえ、J A 役員との懇談による青壮年部意見の反映及び、J A 支店運営委員への参画、総代への登用促進を推進する。

(4) 個人、青壮年部として取り組むこと

- ・盟友の経営能力、営農振興に関する学習活動及び研修会の開催

4. 青壮年部活動の活性化

(1) ねらい

- ・ 青壮年部活動活性化を狙い、安全・安心な地場産物の消費拡大に向けた P R や、児童及び地域住民への農業理解の促進活動を実施していく。

(2) 現状と課題

- ・ 青壮年部の組織・活動が一般に認知・把握されていない状況。
- ・ 魅力ある活動があまり出来ていない。
- ・ 単組のイベントに県の委員長が来る機会が少ない。委員長の存在が一般盟友に認知されにくい。
- ・ 単位組織の意見が、県青協にどのように反映されているか分かりづらい。
- ・ 組織自体の弱体化を感じる。
- ・ 単組の活動が縮小傾向にある。
- ・ 兼業農家が多いため、平日でのイベントの出席が厳しい。

(3) 考え方

- ・ 青壮年部の取り組みについて対外的な露出・ P R が必要
- ・ その地域にある他団体（例＞商工会青年部、町の青年団等）とジョイントイベントなどを行う。
- ・ 委員長がもっと表に出て行くような体制を作る。
- ・ 少人数でも出来るような年間を通じて継続的に活動できるものをする。
→例＞野菜、稲などの成長過程を写真やビデオでとり、それを毎月学校などで子ども達に見てもらおう。”
- ・ 兼業農家の出やすい土日にイベントをやって欲しい。

(4) 個人、青壮年部として取り組むこと

- ・ 青壮年部活動の実績をパンフレットにして対外的に P R する。
- ・ 子ども・地域住民との交流を重視した農業理解促進活動の促進
- ・ 食農教育活動の連携
- ・ 県下統一の食農教育月間の設定
- ・ 食と農を守る運動の実施
- ・ J A 運動・営農・農政・環境問題等の学習会の開催

5. 組織の連携強化および魅力ある組織作りについて

(1) ねらい

- ・ 青壮年部リーダーとしての意識改革
- ・ 組織同士の交流と盟友の獲得

(2) 現状と課題

- ・ 他の地区の青壮年部との交流が少ない。
- ・ 具体的に他の単組と同交流したらいいか分からない。
- ・ 組織の規模が小さく、平均年齢が高いため、他の単組のイベントなどに参加しにくい。
- ・ 今まで他の単組との交流は無かった。広い範囲で交流が出来ると嬉しい。
- ・ 大きなイベントの会場がいつも金沢なので、帰りの都合上の飲み会などの交流が出来ない
- ・ 人がなかなか増えない。出席しているメンバーが同じという傾向がある
- ・ 地元若い農業者がいて個人的に関わりはあるが、青壮年部に関してくる段階まで行かない。
- ・ 若手農業者は青壮年部に入りづらいという現実があるのではないかな？
- ・ 新規盟友を発掘するような研修をしているが、具体的な成果が上がっていない。成果をあげるために実績に基づいた研究が必要。
- ・ 盟友数の減少。

(3) 考え方

- ・ 過去に単組同士でと交流（飲み会）を行ったところ、有用に感じた。
- ・ 一緒にやれて地区のPRが出来るようなイベントがあればいい。
- ・ 祭りなどがあれば交流しやすい。
- ・ 各支部の支部長であつまってイベントをやるのはどうか？会場は各単組で持ち回りするとJA・組織同士のつながりが期待できるのでは？
- ・ 県大会の会場を金沢ではなく、各地区持ち回りでやってはどうか？そうすれば、研修会もかねて交流を図ることが出来る。
- ・ 青壮年部の会則の年齢制限をなくす。または引き伸ばす。

(4) 個人、青壮年部として取り組むこと

- ・ 単組間交流の推進
- ・ JA女性部との連携

- ・ ホームページの運営
- ・ 広報活動の充実
 - 報道機関の情報提供
 - 各単組での活動内容の J A 広報誌、地元メディアへの対外 P R 促進
- ・ 新規盟友の勧誘

(5) J A で結集してやること

- ・ 農業先進地視察の実施
- ・ リーダー養成研修会の開催
- ・ 県組織加入に向けたオルグ活動の実施
- ・ 単組事業の支援

(6) 他団体と連携すること

- ・ 他青年組織との交流の実施

6. 新規就農者・農業労働力の確保について

(1) ねらい

- ・担い手が不足し後継者不足が懸念され、耕作放棄地の発生など地域の農地維持への不安がある現状を打開するため、労働力不足を解消し、地域農業を活性化させる。

(2) 現状と課題

- ・最近後継者不足が顕著となり、用水や畦畔の管理が不十分となり水稻のみならず、地域の特産品の作付面積さえも減少しつつあるなど、人材対策が急務である。

(3) 考え方

- ・現状では、同町生産組合や大型生産者、「シルバー人材センター」等への作業要請を通じて、耕作放棄地の発生をなんとか防いでいる。
- ・新規就農者への就農支援を行政・J A・地域の農業者が一体となって行う。また、新規就農検討者を対象とする研修に、先行者として青壮年部が参加・実体験に基づいた農業のレクチャーを行い、新規就農者及び盟友の獲得を目指す。
- ・また、この活動を通じ、青壮年部で後継者が不足している地域への後継者斡旋を進める。

(4) 個人、青壮年部として取り組むこと

- ・新規就農検討者を対象とする研修への参加

(5) J Aで結集してやること

- ・新規就農検討者を対象とする研修の開催

(6) 他団体と連携すること

- ・希望退職者などへ、新規就農検討者を対象とする研修の紹介依頼

(7) 行政等に要請を行うこと

- ・活動に伴う助成制度の設定。

7. 農業の環境保全・多面的機能に対する評価と農業理解促進について

(1) ねらい

- ・ 農業者側からの情報発信を積極的に行い、国民から農業の持つ環境保全機能や多面的機能に対する評価を得るとともに、消費者への農業への理解促進を行う。また、農業の役割を評価した制度の導入を目指す。

(2) 現状と課題

- ・ 中山間地域の担い手が減少しており、水源となる集落が荒れているため、水質などにおいて近い将来平坦部への影響が出ることが懸念される。
- ・ 鳥獣害の被害が多い。近年に至ってはハクビシン、アライグマ、鹿などの被害が多い。特にハクビシン、アライグマは凶暴なのでお年寄り、子供などには危険である。
- ・ 食の安全安心に関する取り組みに農家は取り組んでいるが、それに対する付加価値について販売価格などに反映されていない。
- ・ また、環境保全・多面的機能の発揮についての評価も十分にされていない。

(3) 考え方

- ・ イノシシ、熊などには猟銃会が駆除してくれるが、ハクビシン、アライグマにも猟銃会が駆除してくれるように、行政等に要請を行う。要請をしてもダメなら、天敵を放して害獣となる対象の個体数を減らす事を考える。
- ・ 農業の環境における重要性、多面的機能についてマスコミなどで上手にPRできる人材を育成する。
- ・ 情報発信を積極的に行い、農業に関するさまざまな取り組みをマスコミに取り上げてもらい、周知を得る。
- ・ 環境保全・多面的機能の発揮について、行政や企業から評価を得て、補助金の導入など農業活性化に繋がる取り組みにつなげていく。

(4) 個人、青壮年部として取り組むこと

- ・ 食育活動に取り組み、積極的なPRを行う。
- ・ マスコミに取り上げられるようなPRのノウハウを共有する。

(5) J Aで結集してやること

- ・プレスリリースや情報発信のための研修を行う。
- ・マスコミに取り上げられるような活動やPRを行う。

(6) 他団体と連携すること

- ・多面的機能にかかわりのある団体とともにPRを行う。
- ・また、企業の社会的責任を果たす受け皿として、中山間地域と維持している集落などが寄付金などを得られるような仕組みを目指す。

(7) 行政等に要請を行うこと

- ・鳥獣害被害防止のための要請を行う。
- ・農業理解促進のための活動及び啓蒙活動の積極実施を要請する。
- ・環境保全に貢献していることから、農業に対するエコ減税等の措置を要請する。

